

【 排水設備工事写真撮影の手引き 】

雨水浸透ますの設置について、補助金申請時に書類に添付する工事写真の撮影や編集の留意点をまとめました。内容をよく読んで取り落としや不備等のないように注意して撮影を行ってください。

[雨水流出抑制施設設置費補助金の工事完了届に添付する写真]

- ・工事写真：床掘り部，敷砂部，ます据付部，設計水頭上端砕石部（透水性シート設置状況を含む）の各部分とし，それぞれスケールをあてて撮影したもの
- ・現況写真：設置状況の外観で遠景と近景を撮影したもの

1. 写真について

申請の内容と出来形数値とを比較確認するために必要とする写真です。竣工確認の判断資料としますので、寸法・数量が明確に把握できるものでなければなりません。

特に完成後に目視が困難になる部分については、よく確認して取り落としのないように努めてください。

なお、撮影にあたっては測定尺の目盛りがはっきり確認できるよう撮影距離やアングルに注意してください。

2. 撮影の注意点

① 撮影の原則

比較撮影（施工前、施工中、完成写真）は同一位置、同一方向を原則とする。やむを得ず変える場合は説明をつけてわかりやすくする。

② 黒板、測定尺の位置と文字および目盛

工事写真では、黒板の文字及び目盛が読める大きさでなければならないが、その大きさは最小で4cmは必要と思われる。この場合写真では2.0mm程度になる。

③ 資器材の検収写真

形状、寸法、容量の検収写真は全景撮影と寸法や製品記号(番号)の判別のつく部分撮影とする。

ポンプ槽など不可視となる製品の場合は、識別できる記号や番号の撮影を行い、カタログ等を添付し照査できるようにする。なお、工事完成後に同一製品であることが目視で確認できるよう検収製品にマーキングを施すものとする。

④ 出来形確認写真

決められた構造物の主要寸法を同一方向から測定尺をあて撮影するが、やむを得ず撮影方向を変える場合は、施工状況写真に説明を加えるなど配慮を忘れないこと。

3. 写真の編集

① 写真はカラーとし、大きさはサービスサイズ程度とする。写真帳はA4版とする。

② 写真にはそれぞれ説明をつけわかりやすくする。

③ 必要により製品カタログ等の資料（写しで可）を添付する。

④ その他の写真についても、必ず撮影目的(写真の種類やタイトルなど)、被写体の位置、撮影位置および方向などを記入し、わかりやすく説明する。

⑤ デジタルカメラも可とする。